

### 住宅 まちづくり

#### 山谷堀公園(地方橋)山谷堀橋間)とトイレをリニューアルしました

3か年かけて行っていた工事のうち、一部が完了しました。ぜひご利用ください。



▽所在地 公園は東浅草2-7-1、東浅草1-4、トイレは浅草6-45(吉野橋際)

▽主な施設 複合遊具、広場、健康遊具、トイレ

※健康遊具を使用して、「うんとく教室」を行います。体力が向上するだけでなく、心身のリフレッシュにもなります。

▽問合せ 公園に関する問合せは公園課 ☎(5246)13321

・うんとく教室の問合せは介護予防・地域支援課 ☎(5246)12095

#### 高齢者等住宅支援

##### ●高齢者等家賃等債務保証

保証人がいないため、民間賃貸住宅に入居することが困難な方に区と協定を結んだ賃貸保証機構が住まい探しをサポートします。賃貸保証機構に加盟する保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

##### ▽対象 次の全てに該当する方

- ①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか
- ②区内に継続して3年以上居住している
- ③生活保護を受給していない
- ④区内転居であり、転居先に継続して居住する
- ⑤保証人がおらず緊急連絡先がある ほか

##### ▽助成額 支払った初回保証料の2分の1(上限2万円)

##### ●高齢者等住み替え居住支援(転居前に申込み)

取り壊しや家主の都合による契約更新拒否により立ち退きを受けている方に対して、転居に要する費用を助成します(区内の民間賃貸住宅から、区内の別の民間賃貸住宅に転居する場合に限る)。

##### ▽対象 次の全てに該当する方

- ①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか
- ②区内に継続して3年以上居住している
- ③前年の総所得金額が単身世帯は25万8千円以下、2人以上の世帯は世帯員が1人増えること38万円を加算した額以下 ほか

##### ▽助成額 礼金、仲介手数料、引越し費用の合計額(上限15万円)

◆以降、右記記事の共通項目◆ ※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットが区ホームページを閲覧ください。

▽問合せ 住宅課(区役所5階) ☎(5246)13367

### 認知症カフェに参加しませんか

医療機関と地域包括支援センターで連携した認知症カフェを、区内5か所で開催します。認知症の方と家族・認知症に関心のある方など、誰でも参加でき、専門家や同じ立場の方と気軽に話ができます。※詳しくは地域包括支援センターへ。内容により実費負担あり。

▷申込方法 電話で下記問合せ先へ

名称(連携医療機関)	開催日時・場所(※)	問合せ
オレンジカフェ(永寿総合病院)	奇数月(要予約) ※5月は29日(火)午後3時~4時30分・永寿総合病院多目的ホール(東上野2-23-16)	永寿総合病院認知症疾患医療センター ☎(3833) 8381(代) たいとう地域包括支援センター ☎(5846) 4510 まつがや地域包括支援センター ☎(3845) 6505
喫茶Y・O・U(台東病院)	毎月第3土曜日 ※5月は19日(土)午後2時~3時30分・台東病院	台東病院 ☎(3876) 1001(代) あさくさ地域包括支援センター ☎(3873) 8088 みのわ地域包括支援センター ☎(3874) 9861
カフェやなか(土田病院)	偶数月 ※6月は13日(水)午後2時~3時30分・谷中防災コミュニティセンター	やなか地域包括支援センター ☎(3822) 1556
あさがおカフェ(浅草病院)	奇数月の第4土曜日 ※5月は26日(土)午後2時30分~4時30分・浅草病院(今戸2-26-15)	ほうらい地域包括支援センター ☎(5824) 5626
くらまえカフェ(東京トータルライフクリニック)	毎月第3水曜日 ※5月は16日(水)午後1時30分~3時30分・くらまえ地域包括支援センター	くらまえ地域包括支援センター ☎(3862) 2175

(※)開催日時・場所は変更の場合あり。事前に各地域包括支援センターへお問合せください。

### 三世代住宅をお考えの方へ 金利の優遇が受けられます

三世代住宅助成(要件あり)を使う方がフラット35を利用する場合は、金利引き下げの優遇が受けられるようになります。

##### ▽対象 親と子と孫が同居する戸建て住宅を建築する方

##### ▽金利 当初5年間0.25%の引き下げ

※住宅条件により、さらに優遇あり

##### ▽受付開始日 5月7日(月)

※申込方法等、詳しくは左記へお問合せください

▽問合せ 地区整備課 ☎(5246)13365

### 子育て世帯住宅リフォーム支援

子供や妊娠中の方が安全に過ごすための住宅リフォームに対して、工事費用の一部を助成します。

##### ▽対象 前年(5~6月)に申請する場合(は前々年)の世帯の総所得金額の合計が800万円以下であり、小学生以下の子供または、出産前母子健康手帳の交付を受けた方がいる世帯等

##### ▽助成対象工事 対象世帯が居住する区内の住宅(マンション等の共同住宅の場合は専有部分のみ)の、手すりの取り付け・段差の解消、滑り防止の床材への変更等

※工事着手前に申込みが必要です。詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットが区ホームページを閲覧ください。

▽問合せ 住宅課(区役所5階) ☎(5246)13367

## 区民の歯と口の健康情報

問合せ 台東保健所保健サービス課母子成人保健担当 ☎(3847) 9449

### 歯の講演会「健康長寿を達成するために知っておきたい噛めることの大切さ」~オーラルフレイル、フレイルってご存知ですか?~

日時5月22日(火)午後1時30分 場所台東保健所3階大会議室 講師藤関雅嗣氏(浅草歯科医師会)



#### 歯の無料健康相談

日時6月2日(出)・3日(日)午前10時~午後5時 場所・担当①浅草公会堂・浅草歯科医師会 ☎(3844) 7491(当日のみ) ②台東区歯科医師会館(根岸4-1-28)・台東区歯科医師会 ☎(3874) 6433 内容歯の健診・相談、歯みがき指導

毎年6月4~10日は「歯と口の健康週間」です。口の健康は全身の健康と大きく関わっています。他の病気と異なり、大きな症状がないと後回しにされがちです。健康的な生活を送るためにも、この機会に歯と口の健康を見直してみませんか。

#### ・歯周病が国民病と呼ばれる理由

歯周病は成人の約8割がかかっているといわれる病気です。最近では若年者にも増加しています。最初は歯ぐきから出血するなどの症状がありますが、放っておくと口臭や膿が出たり、さらに悪化すると歯がぐらぐらして抜けてしまう病気です。気付いた時にはかなり進行していることが多いため、早めに適切なケアをすることが大切です。

#### ・目指せ8020(ハチマルニイマル)

8020運動とは、80歳で自分の歯を20本以上保とうという運動です。自分の歯が20本以上あるとほとんどのものがおいしく食べられると言われています。平成29年度の区民意識調査によると、自分の歯と口についてほぼ満足している方は4割ですが、8020達成者の方は9割が自分の歯と口に満足しています。(図1-1・図1-2) また、8020を達成した方の8割以上がかかりつけ歯科医を持っています。(図2) 健康な口で8020を目指すためにも、毎日の口のケアと、かかりつけ歯科医で定期的なチェックを受けましょう。

図1-1 歯と口の満足度(台東区民)

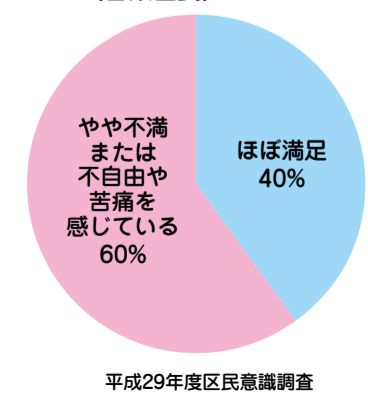


図1-2 歯と口の満足度(8020、9020達成者)

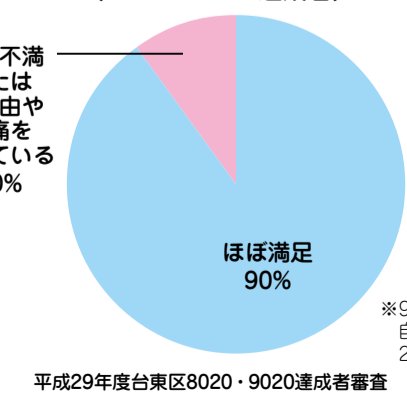
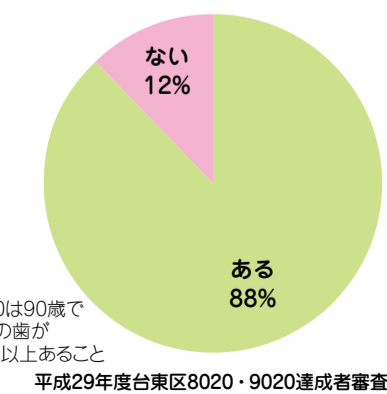


図2 かかりつけ歯科医の有無



※9020は90歳で自分の歯が20本以上あること

## 自動交付機の稼働が終了します

区役所本庁舎の自動交付機は、5月31日(木)をもって稼働を終了します。ルセンターへお問合せください。稼働終了後の住民票の写し、印鑑登録証明書等の取得場所は左記①②のとおりです。

- ①区役所 区民事務所向分室の窓口から変更)
- ②全国の主なコンビニエンスストア(マイナンバーカード使用)
- ③マイナンバーカードの取得について
- ④番窓口 住民票(本人・同一世帯)・印鑑登録証明書の請求
- ⑤番窓口 住民票(委任状・第三者請求)・戸籍の証明等の請求
- ⑥番窓口 ⑧⑨番窓口で受付した証明書交付

▽問合せ 戸籍住民サービス課 ☎(5246)11664

台東区マイナンバーコールセンター ☎0120-002351